



2024年3月18日

富国生命保険相互会社
セコム損害保険株式会社

フコク生命とセコム損保のセット商品の改定について ～「自由診療保険メディコムプラス」について外来治療の補償を拡大～

セコム損害保険株式会社(代表取締役社長 中村毅、以下「セコム損保」)は、2024年4月1日より、富国生命保険相互会社(代表取締役社長 米山好映、以下「フコク生命」)の営業職員チャンネルを通じて販売しているがん保険「自由診療保険メディコムプラス」の商品改定を行います。

「自由診療保険メディコムプラス」(新ガン治療費用保険(提携用))は、入院や通院によるがんの治療費を公的保険診療・自由診療(公的医療保険を利用せず自費負担で受ける診療)の区分にかかわらず補償するもので、フコク生命の医療保険「ワイド・プロテクト」にセットして販売しております。損害保険の「実損てん補」と生命保険の「定額保障」という双方の特長を兼ね備えた商品として、発売以来ご好評をいただいております。

近年、がん治療を取り巻く環境は大きく変化しており、外来患者数が入院患者数を上回る^{※1}など、がんの治療の多くが通院治療にシフトしてきています。また、がんの治療法や治療薬に関する研究は絶えず進んでおり、新たな治療薬が相次いで開発されていますが、その中には、国内で未承認等の理由により使用に際して高額な費用負担が必要となるものも含まれています。

このような状況をふまえ、今回の「自由診療保険メディコムプラス」の改定では、がんの通院治療を補償対象とするガン外来保険金の支払限度額を2,000万円に引き上げます。さらに、国により在宅医療の提供体制の整備が進められていることなどを考慮し、公的保険診療による在宅医療をガン外来保険金の補償対象に追加します。

「自由診療保険メディコムプラス」改定のポイント

- ①ガン外来保険金について、5年の保険期間ごとの支払限度額を現行の1,000万円から2,000万円に拡大
※保険期間が満了し契約を更新する際(5年ごと)に支払限度額が2,000万円に復元します。
- ②ガン外来保険金の補償対象に公的保険診療による在宅医療でのがん治療費を追加
これにより、在宅医療への移行後も切れ目なく補償を提供することが可能に

「自由診療保険メディコムプラス」は、公的保険診療・自由診療の別を問わず、お客さまの症状に応じたがん治療を費用の心配なく受けていただくことを主眼とする商品であり、今回の改定により、治療の選択肢がさらに拡大します。

この新しい「自由診療保険メディコムプラス」をフコク生命の「ワイド・プロテクト」とセットすることにより、様々な病気やケガの治療を幅広くカバーしつつ、特にがんに対してはその治療・克服を徹底的にサポートする万全の医療保障プランを提供することが可能となります。

※1 厚生労働省「患者調査」

セット商品の主な内容

○「自由診療保険メディコムプラス」の補償内容

改定後の「自由診療保険メディコムプラス」(新ガン治療費用保険(提携用))の補償内容は次のとおりです。(表中、今回改定する部分を下線で表示)

補償		改定前	改定後
ガン入院保険金※ ₂	入院 (自由診療・ 公的保険診療)	診断確定されたがん(悪性新生物や上皮内新生物)を治療したとき治療費を無制限に補償	変更なし
ガン外来保険金※ ₂	通院 (自由診療・ 公的保険診療)	診断確定されたがん(悪性新生物や上皮内新生物)を治療したとき入院の有無を問わず最大1,000万円を限度に治療費を補償 〔更新時に補償限度額が1,000万円に復元〕	診断確定されたがん(悪性新生物や上皮内新生物)を治療したとき入院の有無を問わず最大2,000万円を限度に治療費を補償 〔更新時に補償限度額が2,000万円に復元〕
	公的保険診療による在宅医療	補償なし	
	オンライン診療 (自由診療・ 公的保険診療) ※ ₃	補償なし 〔 <u>公的保険診療に関しては、 新型コロナウイルス感染症の 感染拡大による特例措置として 例外的に運用で補償</u> 〕	

※₂ 自由診療による治療は、協定病院またはセコム損保が認めた医療機関で行った場合に補償対象となります。セコム損保が認めた医療機関には、都道府県がん診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、国立研究法人国立がん研究センター、大学附属病院が該当しますが、2024年4月より下記の医療機関が追加となります。

- ・地域がん診療病院
- ・小児がん中央機関
- ・がんゲノム医療連携病院
- ・特定領域がん診療連携拠点病院
- ・がんゲノム医療中核拠点病院
- ・特定機能病院
- ・小児がん拠点病院
- ・がんゲノム医療拠点病院

※₃ 自由診療の場合に対象となる医療機関および診療行為は、メディコムプラスのホームページ(https://www.medcom.jp/medcomplus_list.html)に掲載のものに限ります。(ホームページは2024年4月1日更新予定です。)

【ご参考】「ワイド・プロテクト」の保障内容

フコク生命の「ワイド・プロテクト」(医療保険(有配当/2022))は日帰り入院から長期にわたる入院まで手厚く保障する医療保険です。

給付金の名称	給付金をお支払いする場合	支払額	支払限度
入院一時給付金	病気・ケガで1日以上入院したとき	1回の入院につき、 入院一時給付金額	100回
長期入院給付金	入院一時金の支払事由に該当し、 1回の入院における入院日数が30日を超えたとき	長期入院給付金日額 ×(入院日数-30日)	1入院 90日 通算 1,000日
手術給付金	公的医療保険または先進医療の対象となる手術を受けたとき	入院中の手術 入院一時給付金額×50% 外来の手術 入院一時給付金額×20%	—
放射線治療給付金	公的医療保険または先進医療の対象となる放射線治療を受けたとき	入院一時給付金額×50% (60日の間に1回限り)	—

○8大生活習慣病による入院については、支払限度到達後も給付金を支払います。

○所定の疾病に対する投薬治療を保障する特約ががん・生活習慣病などを重点的に保障する特約等を付加することにより、治療の初期段階から重大疾病の療養まで切れ目のない充実した医療保障を確保することができます。

○「自由診療保険メディコムプラス」をセットして加入する場合は、「がん診断治療特約(2022)」の付加が必要となります。

○フコク生命とセコム損保のセット商品によるがん治療のサポート体制

セコム損保の「自由診療保険メディコムプラス」をフコク生命の医療保険「ワイド・プロテクト」とセットでご加入いただくことにより、セコム損保の相談窓口であるメディコム・ナースコールセンターでのがんに関する相談も含め、がん治療の各過程において必要とされる保障・サービスが提供されます。



※4 「保険料払込免除」・「先進医療給付金」はそれぞれ「保険料払込免除特約<保険料相当額給付金付>」・「先進医療特約」がワイド・プロテクトに付加されていることが必要です。

保険料例

[設例]

ワイド・プロテクト(フコク生命)	+	自由診療保険メディコムプラス(セコム損保)
○医療保険(有配当/2022)[10年満期]		○新ガン治療費用保険(提携用)[5年満期]
入院一時給付金額	20万円	
長期入院給付金日額	10,000円	
○生活習慣病入院特約(2022)	20万円	
○がん診断治療特約(2022)	50万円	
○先進医療特約(2022) ^{※5}	2,000万円	

※5 保険期間5年

(口座振替月払)

	男性		女性	
30歳加入	4,051円	(890円)	6,161円	(1,240円)
40歳加入	5,748円	(1,250円)	6,948円	(2,000円)
50歳加入	10,778円	(2,720円)	9,833円	(3,360円)

()内は、保険料のうち「自由診療保険メディコムプラス」部分の保険料となります。

以上